

○議長（米澤秋男君） 次に、通告3番、18番星 義之佑君の一般質問を許可いたします。御登壇願います。18番。

〔18番 星 義之佑君 登壇〕

○18番（星 義之佑君） 私は、新庁舎の建設について1問だけ質問させていただきます。

12番、13番議員それぞれからも出されておりましたけれども、私で3人目ということになってくると、私、何をお聞きしたらいいのか、ちょっと当惑というか、迷ってしまっておるわけなのでございまして、短い時間になるかと思えますけれども、ひとつよろしくお願いを申し上げたいと思います。

施政方針の中でも庁舎の建設のことが語られておりましたけれども、住民の方々にも、合併してからしばらくすることでもあるし、よく庁舎の建設の問題について質問がされる場合がありますけれども、私たちもいろいろ方々に見に行ったり、あるいは各委員会などの結果などを聞いたり、あるいは参加したりやっていますけれども、何かもう一つ出ないとそういう雰囲気になれないので、お話をする、答えを出してあげることができないので、本当は困っておる次第でございします。

私が知りたいことを一つお願いをしたいと思います。庁舎というものはですね、町の象徴であるのではないかなと。シンボルですね、というふうに私は受けとめておまして、その庁舎自身ですね、まちづくりとかそういったものの根幹をなすものであるということは大変必要な条件といたしますか、そんなふうに思っております。それゆえに、庁舎の建設ともなれば、ただ建てればいいのか、そういうことではいけないと。これから建設するには、いろいろ地理的な問題とか、あるいは環境の快適性を含めたり、あるいは景観等なども要求される場合などもあるのではないかなというふうに思いますので、まずその辺のところをお聞きをいたします。

○議長（米澤秋男君） 町長。

〔町長 佐藤澄男君 登壇〕

○町長（佐藤澄男君） 星 義之佑議員から新庁舎についての考え方についてお尋ねをいただきました。答弁をさせていただきます。

御案内のとおり、施政方針で触れさせていただき、その後、近藤議員あるいは新田議員からも同様の質問をいただいておりますのでございまして、これまでの各委員会からの答申を尊重しながら財政状況を精査して判断したいということを述べさせていただきました。これを一歩進めたという解釈でもしてもらってもよろしいだろうというふうに思いますが、平成25年度までの合併特例債の間に有利な起債を得てということが、各委員会、検討する機関からも寄せられておると

ころでございますので、本年度、その方向に向けて検討を進めていくということでございます。

今御指摘をいただきましたとおり、庁舎というのは一つの町のシンボルであるということ、当然でございますし、また地理的な問題、環境その他の問題についても御指摘いただいたとおりでございますし、そういうことを投げかけながら御意見をいただいて、それを集約していく、そういう年にことしはしたいということでございますので、御理解をいただきたいというふうに思います。

星議員さんには、合併以来いろんな形でこういう質問をいただいてまいりました。今後ともよろしく御指導いただければありがたいというふうに思っております。そういう方向づけを今年度してまいりたいというふうに思いますので、よろしく御理解をお願い申し上げます。

○議長（米澤秋男君） 18番。

○18番（星 義之佑君） どうもありがとうございます。

地域住民の声といいますか、たまたまお話しする会がありましたので、その一端をちょっと述べさせていただいて、また、現状のままでの状況のよさというものをひとつ御披露させていただきたいなというふうに思っております。

鳴瀬川といえばアユの清流ということでありますけれども、それを流れに沿うように河川敷が広がっているわけですね。そこでいろいろスポーツが展開され、老若男女、喜んでスポーツに親しむということであります。また、さわくら公園、これが今、本庁舎西側の町有地のことでございますけれども、この庁舎西側のさわくら公園の桜が、4月ともなれば花見客でいっぱいにぎわう、人々の憩いの場でもある。そしてまた、股川と志田江川が今の中新田小学校をくるっと包むように、それが子供たちを包むような感じにある。これはすばらしいことではないかなというふうに考えるわけで、勉強に、あるいは運動に、そして、そういうものに安心して没頭できるというようなことのできることで、子供たち、将来を担う大切な成育の一過程ではないのかなというふうに考えます。また、中新田商工会館の建設の際もですね、これも役場と近くが条件ということで、いろいろ当時の首長さんをお願いをして、あその場所にしていただいたという、そういう経緯もございます。

また、あと子供たちが安心して通れる、いわゆる段差が施してある、いわゆるコミュニティー道路、ああいったものも子供たちの交通の安全を守るのに非常に役立っているのではないかなと。今までそういう子供の事故などはないようでもございましたので、最初は不評は買ったようでもありましたけれども、すっかりなれてしまえば、やはり歩く車もそれなりの運転ということになるかと思えます。そんな、旧中新田町のことをお話ししましたが、その付近がこのよう

状態でありますので、新しく建てる場合もですね、住民が希望している現在の西側の町有地、そのところに……、これから検討するというお話でございますけれども、私からはですね、町長の良識ある判断に御期待を申し上げて、これで終わりますけれども、コメントだけひとつよろしくお願ひします。

○議長（米澤秋男君） 町長。

○町長（佐藤澄男君） ただいま情操的な観点からのまちづくりのあり方について触れていただいたと理解をいたしております。これまでの経緯、非常に大事な視点でございますし、それに加えて、今後加美町としてどういう姿を描くかと。先ほども申し上げましたが、そういう方向をしっかりと頭に入れて、皆さんの御意見を集約をさせていただきたいというふうに考えておりますので、よろしく御理解をいただきたいと思います。（「これで終わります」の声あり）

○議長（米澤秋男君） 以上をもちまして18番星 義之佑君の一般質問は終了いたしました。

○議長（米澤秋男君） 通告4番、17番一條 寛君の一般質問を許可いたします。御登壇願ひます。

〔17番 一條 寛君 登壇〕

○17番（一條 寛君） 通告に従いまして一般質問をさせていただきます。3点にわたって質問いたします。

最初は、バイオマス構想についてお尋ねいたします。

政府は先月末に、2004年から進めている持続的に発展可能な社会「バイオマス・ニッポン」の実現に向け、地域のバイオマスの総合的かつ効率的な利活用を図る「バイオマスタウン」に取り組む地域が、163市町村に達したと発表いたしました。目標は2010年までに300地区のようであります。

再生可能な動植物由来の有機性資源であるバイオマスの有効活用、温室効果ガスの増加抑制効果や資源の使い捨てから社会から循環型社会への転換につながると思います。バイオマス資源に恵まれた我が町においても、関係者と協議し「バイオマスタウン構想」を作成し、提出し、積極的な支援を受け新たな産業や雇用の創出を図り、町の活性化を推進してはと考えますが、町長の考えをお伺ひいたします。

次に、「町長へのたより」はどのように活用されているかについてお尋ねします。

町政に対する町民の生きた声をお聞きし、これを町政に反映させ、町民参加による豊かで快適な住みよいまちづくりを進めるためということで「町長へのたより」箱が平成19年9月より設置されております。私も以前一般質問において同じ趣旨の提言をした者として評価もし、また関心

も持っております。そこで、「町長へのたより」にこれまで何通ぐらい寄せられたか、どのような内容のものが多いか、町政にどのように反映されたか、また、そのことをどのように評価しておられるか、また、今後運用面での改善すべき点があるとお考えであればお伺いいたします。

次に、雇用促進住宅を退去される方への支援策と今後の住宅政策についてお伺いいたします。

雇用促進住宅の廃止に伴い、退去せざるを得ない方の中には次の居住先を心配されている方がおられます。大切な町の住民でもあります。町の人口減少を食い止めるためにも、これからも加美町に住んでもらえるよう何らかの支援策を打つべきと考えます。また、雇用促進住宅が廃止されることにより町内の住宅供給量が80戸程度減りますが、町全体の均衡ある発展を考えての町営住宅の建てかえ並びに新築の今後の計画と、定住人口の増加を図るため考えておられる住宅政策についてお伺いいたします。よろしく申し上げます。

○議長（米澤秋男君） 町長。

〔町長 佐藤澄男君 登壇〕

○町長（佐藤澄男君） 一條 寛議員から御質問いただきました。三つの件についてお尋ねがございましたので、順次お答えをさせていただきます。

まず、「バイオマスタウン構想」の取り組みについて、提言を含めて御質問をいただきました。経過等につきましてはそのとおりでございまして、今後、議員御指摘のとおり、加美町はバイオマス資源に恵まれている地域特性を有しておると認識をいたしております。また、林業、農業、畜産業も盛んでございますから、産業特性としてバイオマスの導入については、これから地球温暖化の防止、あるいは循環型社会の形成、農山漁村の活性化、戦略的産業の育成等を考慮しますと、この再生可能資源や未利用資源を有効に利用した地域のバイオマス、この全体の構想というものをつくってですね、これを効果的に活用する計画が必要であるというふうに見えるところでございます。町でも総合計画に掲げておりますとおり、自然と共生する地球にやさしいまち、循環型社会の構築ということを目指して掲げておりますから、この一環として今後も構想をしっかりと前向きにとらえて、導入に向けた検討を進めたいというふうと考えております。

ただ、指摘されたとおり、今 163の自治体という、参加があるようでございますが、これを300にするという計画、このことも聞いておりますが、国が最初もくろんだことどおりに進んでないというような状況もあるようです。当初の計画ですと、14年でしたかね、最初の計画は全国でたしか 500見込んだように聞いておりました。それが下方修正で 300ということの目標になっておるようでございますし、この辺がじゃあどういう事情で伸び悩んでいるのかということもですね、これはちょっと調査研究を要することだろうというふうに思いますし、いずれにしても、

我が町の施設群も方向づけをさせていただくという段階にも来ておりますし、また農業の面においてのエネルギーの問題もこれありということで、こういったものをですね、要するに国としての方向づけをきちっと見定めた上で、各省庁ごとの取り組みというのがまだ一括されているように見えないというような嫌いもあるように思いますので、こういったことをしっかり見させていただいて方向づけをしてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

「町長へのたより」は町政にどう生かされているのかという2番目の質問をいただきました。これは私の構想の中にもあったことで、一條議員からもそういう指摘を受けて、始まったのが一昨年の、19年ですから、一昨年の8月に設置をしたものでございます。翌月の発行からですね、どういうものがあったのかなどについてお知らせをしながら、広報を通してですね、住民にお知らせをしておりましたところですね。19年度は7カ月で26件、20年度もこの1月末の現在で34件寄せられております。全部で60件これまで寄せられておるということでございまして、そのうち本所の受け付け分が31件、小野田支所17件、宮崎支所12件でございまして、ただ、残念なことに、そのうち差出人を表記していただいているものが27件にとどまっております。半数以上が名前を明らかにしておられない匿名の方でございます。内容別では、意見や要望が40件、批判あるいは中傷といったたぐいと思われるものが20件。いわゆる町民の声が行政に届いているのかということになりますと、貴重な意見も数多いということは事実でございます。すぐ、できる限りその返事をしたいということで、あて名、差し出しがはっきりしているものについては、文書あるいは私がじかに電話等でお答えをしているということもございます。

例を挙げますと、公園の遊具の点検、あるいは国民健康保険証のカード化をしたらどうかというような要望がございました。これにつきましては、10月を導入の目標にして行政の方向づけをしまいるというようなことにしておりますし、また地域の細部にわたる要望も当然のごとくあるんです。うちの側溝、前の側溝等、あるいは道路改修等々に至るまでございますけれども、例えば排水、汚水の問題ですね、水質悪化の指摘等があった場合には即座にこれに対応するという、当然のことでございますし、環境保護に役立つ例も数多くありました。中には批判、中傷というようなものも、数からすれば、こんなこともあるのかなというようなこともあるんです。あるんですが、私たちが気づかないことについてですね、いろんな改善の余地があるということ、あるいは、そういったものに対してこっちがどういうふうに受けとめるかということがより重要なことだというふうに考えておりますので、職員の綱紀粛正などにも役立たせていただいているということでございます。

今後は、町民が行政に対するパブリックコメントという意味合いですね、この「町長へのたより」を活用されてるんだというふうに考えますれば、その受け皿の一つになっているんだらうというふうに思って、今後も活用してまいりたいというふうに思っております。

それから、3番目の雇用促進住宅の退去される方への支援策と今後の住宅政策についてということでございまして、これは御指摘のとおり、雇用促進住宅が80戸ですか、今あるうちの今53世帯が入居しておるという状況でございますが、今回の退去に至る経過、雇用能力開発機構が今これを進めておるわけでありまして、一昨年の12月に整理合理化計画というものが決定されて、促進住宅につきましても、当初の計画でありました平成33年まで全住宅を売却するという方針から、これは前倒ししてですね、全住宅の2分の1程度をこの23年度までに廃止ということが決定をされたということでございまして、このことについて、何度かこの能力開発機構の方が町にもお見えになって、今後のことについての要望、あるいは計画についての進捗状況について話をいただいた経緯があるわけでございますが、なかなか、これを買って次の展開ということはなかなか町としても難しい状況にあるということ、御理解をいただけるというふうに思うんですが、しからば、どういうふうにそこに入っている人たちを今後方向づけするのかということになります、このことについても機構側の基本的な考え方がございまして、その救えないといった、それに該当しない人たち、じゃあどうするんだということについての問題が残る可能性もあります。ありますが、機構側と住民との話し合いが今なされているという段階でございますので、この方向が固まったときに、町としてそのときに遺漏ないような準備をさせていただきたいというふうに今思っている段階でございます。

数的事項につきましても必要であれば、担当課の方から説明をさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（米澤秋男君） 17番。

○17番（一條 寛君） 初めに、バイオマスタウンについてでありますけれども、今町長も指摘されたように、なかなか現実的に応募される町が少ないというのが現状なようで、そのことに対して、有識者でつくる「バイオマスタウン加速化戦略委員会」が、2月4日ですか、開かれて、どうしたら加速できるのかというような議論がされたみたいで、具体的に詰められて、3月ぐらいに意見という、そんなのが出てくるみたいでありますけれども、いろんな意味でなかなか国民への啓発・普及が足りないとか、技術支援策が不十分だとか、あと市町村の意欲をどう高めていくのかとか、いろんな検討の項目は出ているみたいですが、まとまったものが出た段階でまた町としても検討していただきたいと思っておりますし、また加美町としても土づくりセンターという

ような形でバイオマスの活用はいろんな部分では進んでいるとは思いますが、林地の残材だとか、まだ利用されていない下水の汚泥だとか、また食品残渣とか、もっともっと活用可能なバイオマス資源もあると思いますので、まず、構想を出す出さないは別にしましても、一応検討、関係者で検討してみるということは必要なんじゃないかというふうに思います。

宮城県では川崎町が1町村だけ出されてるという状況のようですので、この辺前向きに検討し、本当に今、アメリカもオバマ大統領になりまして「グリーン・ニューディール政策」というような形で、日本においても「緑の産業革命」というようなことも言われてまして、本当にそういう地球温暖化対策とか環境対策というものが新たな産業として成り立っていく、それが新たな日本の経済成長を引っ張るというような分野にもなるんじゃないかとも言われてますので、そういう時代に向けてやっぱり一歩先を行くという何か姿勢といいますか、そういう方向づけをすることが町の発展にもつながるんじゃないかと思います。

また、163の先進地があるわけですので、そこで書かれている構想等もインターネット等で見られるみたいでありますので、そんなところも参考にしながら進めていただけないかなというふうに思いますので、よろしくお願いします。

○議長（米澤秋男君） 町長。

○町長（佐藤澄男君） 何事もどん欲にといいいますか、今後の展開をしていく上で必要だと思うものについては、きちんと政策的な課題として指示をして進めてまいりたいというふうに考えております。川崎町がこの中に入っているということも存じ上げておりますので、近隣の例を見るのも大事なことだろうというふうに思いますので、そういう検討を早速に進めさせていただきたいというふうに考えます。よろしくお願いします。

○議長（米澤秋男君） 17番。

○17番（一條 寛君） 次に、「町長へのたより」についてお伺いします。

なかなか実名での寄せられた方が少ないという形だそうですねけれども、最初は、すぐれた意見といいますか、そういうものを町の広報にも載せるというようなお話もあったように記憶してましますけれども、僕の見落とししかどうかわからないんですねけれども、「町長へのたより」に寄せられたもので意見として町の広報に載ったものはなかったように記憶してましますけれども、載せるような内容がなかったのかどうか。なかったんだと思いますけれども、その辺も本当になかったかどうかということと、それから、載ってなかったと思いますけれども、一応確認です。

それから、一部の町民の中に本当にストレートに「これ町長に届いてるのか」という話がある。危惧されている部分が、失礼な言い方になるかもわからないんですねけれども、一応職員の方

で自分たちに都合悪いのは町長に見せてないんじゃないかというふうに危惧されてる方もあるので、この辺、本当にストレートに町長 —— 町長だけがとは言いませんが、この辺大丈夫なのかどうかって心配されている町民がおられるということで、念のためにその辺お願いしたいと思います。

○議長（米澤秋男君） 町長。

○町長（佐藤澄男君） 数字を先ほど挙げましたけれども、これは月1回末日に締めて……（「毎週」の声あり）毎週ですか。毎週、週1回あけて、決裁箱に、中身見えないシールを張ったものに入れて、私のところに間違いなく届いております。

また、このあれだったら、また何か来たなというようなことで、ときどきしながらあけてみるんですが、全体にお知らせをしなければならぬというところまでの内容に至ってないと。要するに広報でお知らせするまでに至ってないということが現状でございます。しかし、いろんな面で教えられる。先ほどもあれしましたが、いろんなものがあるんですね。やっぱり職員に対する不平不満、それから、要するに町からお金を出してる施設、あるいはそういったたぐいのものに対する不平不満、それから、しょっちゅうあるのは、「町長へのたより」という形ではないんですけども、電話等による苦情、それから誹謗中傷のたぐいも入るんでしょうけれども、そういったものはしょっちゅうあるということも事実でございます。そんな中で、その言われていることのその裏といいますか、根っこの部分がどういうふうにあるのかということ、ひとしく、公務員である以上、私を初めとする役場職員全体としてのとらまえ方をして、それにこたえていくという、そういう姿勢は、この「町長へのたより」をしたことによって効果的なことになってきているのかなという思いはいたしております。ということですので御理解をいただきたいと思っております。

○議長（米澤秋男君） 17番。

○17番（一條 寛君） 次に、雇用促進住宅の支援策についてでありますけれども、すぐ出なきゃならない方とか、あと1年、2年近くまだ猶予のある方、いろいろあると思っておりますけれども、具体的にそういう方に対して考えられてる支援策について、具体的に教えていただければと思います。

○議長（米澤秋男君） 商工観光課長。

○商工観光課長（柳川文俊君） 商工観光課長です。お答えします。

具体的な支援策という御質問なんですけど、1月の末に入居者を対象に雇用開発機構で説明会があって、来年の11月いっぱいまで入居期間が延長されたというのが一つの救いの情報であったか



など思っております。いずれ来年の11月30日過ぎれば退去しなきゃならないわけですが、その後、あるいはその前に退去する方もあろうかと思っておりますけれども、入居されている方を見ますと、世帯を見ますと、それぞれ退去料、立ち退き料が出る世帯、それから立ち退き料の出ない世帯もあります。立ち退き料の出る世帯については、いろいろ契約の関係でそのような状況になっているということは雇用開発機構の方から承っておりますけれども、一つ町としての支援策を考えれば、町内の空き家、これ今30戸ほど入居可能な空き家がありますので、そういったものも町としてあっせんすることが一つの支援策かなと、このように思っております。

それから、町営住宅に関しては町民課長の方で答弁があるかと思っております。以上でございます。

○議長（米澤秋男君） 町民課長。

○町民課長（佐藤勇悦君） 町民課長、お答えいたします。

現在、町営住宅ですけれども、管理戸数が423戸ございます。そのうち入居戸数が400戸ということで、空き家としては23戸あいております。ただ、その空き家のうち、老朽化によって入居できない住宅が5戸、これは広原住宅でございます。あと、災害用の緊急避難用として確保している住宅が7戸現在ございます。ただ、この7戸につきましては、前田住宅5戸、小野田城内住宅2戸でございますけれども、緊急経済・雇用対策の一環といたしまして、解雇等によって社員寮あるいは社宅などから退去した方のために1年間を限度として入居させるということで今回7戸確保しております。ただ、先ほど商工観光課長が話したように、雇用促進住宅が22年11月30日まで入居期間が延長されたということですので、そのときにこの7戸があいている状態であれば、緊急的な措置といたしまして3カ月から6カ月ぐらいの期間を設定して住宅が確保できるまで入居させるということは可能なのかなと思っております。

また、あと現在空き家の状況を調査しております。30戸ぐらい空き家状況が町内にあるということですので、その辺の対応もあわせて提供していきたいということでございます。以上です。

○議長（米澤秋男君） 17番。

○17番（一條 寛君） いろんな支援策が打たれているようでありますけれども、雇用促進住宅に住まわれている方に安心していただくために、ここに今住まわれている方に町の方から出向いて説明会といたしますか、こんなことを町では考えてますというようなことをやっていただくと安心されるのではないかというふうに思うんですけれども、そんな計画はございませんでしょうか。

○議長（米澤秋男君） 町長。

○町長（佐藤澄男君） 住まわれてる方の、何ていいますか、その仕事、雇用に関することも、当然そういう心配があろうかというふうに推測をするものです。そういった意味で、町が何も知ら

んぷりしてるということにはいかないだろうとは思っています。しかし、この雇用促進関係については、国の機構として発足をして、その規則にのっとった契約をもとにして入居されているということでございます。そして、そこから出てくるもののその条件とかの交渉は、一切その機構側で進めてきているという現状です。ただ、どういう話し合いの内容であったか等々については報告をいただくことをお願いをして、そういう報告はいただいております。情報としてはしっかりとそういうものを町としても把握をして、必要なことがあればすぐ対応できる体制をとっていきたいというふうに考えておりますので、よろしく御理解をお願い申し上げます。

○議長（米澤秋男君） 17番。

○17番（一條 寛君） 町営住宅の建設の件について、ちょっと町長から答弁がなかったように思いますけれども、一応、加美町過疎地域自立促進計画、参考資料という中にいろんな住宅の建設計画が載っておるようではございますけれども、まだ21年度予算きちっとは見えてませんが、何か21年度に計画されている分でも今回予算計上がされてないようにも見えますけれども、この辺、予定どおり建設されるのかどうか。この辺、予定どおりできないのであれば、その辺の理由等、この辺よろしく。あと、今後計画についてお願いいたします。

○議長（米澤秋男君） 町民課長。

○町民課長（佐藤勇悦君） 町民課長、お答えいたします。

町営住宅の建てかえ計画につきましては、一條議員さん御案内のとおり、17年度までには上石住宅の20戸、18年度までには北原住宅の50戸の建てかえがまず完了しております。その後の予定でございますけれども、23年度までには町営住宅の建てかえの予定は入っておりません。今後、24年度以降、計画が入ってはおりますけれども、今のところ計画はしておりません。

あと、また前田住宅が一番関心ある部分、92戸持ってますけれども、前田住宅につきましても26年度以降ということの計画で、まだいつ実施するという計画は立ててはおりませんが、前田住宅の地盤等を考えたときにですね、別の場所に建てかえた方がいいのではないかと議員さんの意見もございましたけれども、その場合の跡地の利用、どうするかということも含めてですね、これは将来的に慎重に建てかえ計画を進めていくべきではないかと思っております。以上です。（「はい、わかりました。以上で終わります」の声あり）

○議長（米澤秋男君） 以上をもちまして17番一條 寛君の一般質問は終了いたしました。